平成２９年（フ）第１４３３号
大阪市平野区加美東５丁目７番２号　グリーンパーク加美301、開始決定時大阪市平野区加美西１丁目18番24―303号
破産者　黒瀬　康夫
1　破産債権の届出期間　平成30年１月12日まで
2　一般調査期日　平成30年３月１日午後２時
平成29年11月29日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１０１９号
埼玉県朝霞市三原２丁目９番27号　フラット三原Ⅰ　201
破産者　本田　裕之
1　破産債権の届出期間　平成30年１月19日まで
2　一般調査期日　平成30年２月６日午前10時45分
平成29年11月28日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２９年（フ）第５６８４号
東京都江東区大島２丁目30―４―102
破産者　久米　義人
免責意見申述期間　平成30年２月５日まで
平成29年11月30日
東京地方裁判所民事第20部

特別清算開始

平成２９年（ヒ）第２０８９号
東京都中央区日本橋小網町18番15号
清算株式会社　株式会社ＴＩＬＡ　ＭＡＲＣＨ　ＪＡＰＯＮ
代表清算人　山岡　一朗
1　決定年月日　平成29年11月29日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２９年（ヒ）第２０９４号
東京都杉並区浜田山３丁目24番11号
清算株式会社　株式会社原田クロージング
代表清算人　原田　健一
1　決定年月日　平成29年11月28日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

管財人選任

平成２９年（ミ）第３号
東京都世田谷区上用賀５丁目12番11号
更生会社　日東通信機株式会社
主文　管財人として
東京都杉並区南荻窪２丁目40番２号
髙山　允伯
を選任する。
平成29年11月28日
東京地方裁判所民事第８部

書面による決議に付する決定

平成２８年（再）第１号
和歌山市小松原５丁目８番10号
再生債務者　英光石油株式会社
1　決議に付する計画案　平成29年11月２日付け再生債務者提出の再生計画案
2　書面投票期間　平成30年１月15日まで
3　議決権不統一行使の通知期限　平成30年１月10日
平成29年11月27日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

再生計画認可

平成２８年（再）第１２号
大阪市住吉区万代東２丁目３番６号
再生債務者　株式会社新幸機械製作所
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成29年11月29日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（再）第１号
鳥取県鳥取市若葉台南６丁目23番30号
再生債務者　玉木裕之助
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成29年11月28日　　鳥取地方裁判所民事部

再生手続終結

平成２７年（再）第４号
秋田市楢山佐竹町１番12号クレッセントビル（開始決定時の本店所在地）秋田市卸町３丁目３番１号
再生債務者　太平物産株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成29年11月27日
秋田地方裁判所民事第２部

平成２５年（再）第１号
愛媛県松山市山西町978番地
再生債務者　サンホウ食品株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨
(1)　監督委員が選任されている。
(2)　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成29年11月28日　　松山地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２９年（再イ）第３１号
釧路市昭和中央５丁目15番20号
再生債務者　宮本　　寧
1　決定年月日時　平成29年11月29日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年12月20日まで
4　一般異議申述期間　平成30年１月４日から平成30年１月11日まで
釧路地方裁判所

平成２９年（再イ）第１５号
青森県八戸市長者２丁目２－８　コーポあさよ202号室（住民票上の住所）青森県八戸市類家２丁目２番47号
再生債務者　板橋　延雄
1　決定年月日時　平成29年11月29日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年12月20日まで
4　一般異議申述期間　平成29年12月27日から平成30年１月10日まで
青森地方裁判所八戸支部個人再生係

平成２９年（再イ）第２１９号
埼玉県朝霞市北原１丁目９番21号フェリシア201
再生債務者　生井　　智
1　決定年月日時　平成29年11月29日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年12月20日まで
4　一般異議申述期間　平成30年１月４日から平成30年１月12日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２９年（再イ）第２２２号
さいたま市桜区西堀４丁目１番１号202
再生債務者　今井　晃亘
1　決定年月日時　平成29年11月29日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年12月20日まで
4　一般異議申述期間　平成30年１月４日から平成30年１月12日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２９年（再イ）第４９号
千葉県佐倉市神門398番地１
再生債務者　中村　　等
1　決定年月日時　平成29年11月29日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年12月20日まで
4　一般異議申述期間　平成30年１月４日から平成30年１月17日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２９年（再イ）第６８号
静岡市葵区四番町12番地の１
再生債務者　小泉　俊之
1　決定年月日時　平成29年11月29日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年12月20日まで
4　一般異議申述期間　平成30年１月４日から平成30年１月10日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（再イ）第７０号
静岡市清水区興津中町1256番地の２
再生債務者　中山　浩一
1　決定年月日時　平成29年11月29日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年12月20日まで
4　一般異議申述期間　平成30年１月４日から平成30年１月10日まで
静岡地方裁判所民事第２部